

の意思を有せず、佐藤組合長の如きは上記の噂さに對して「労働祭に我組合員の總休業を慫慂しつゝ、ある趣なるも斯の如きは寧ろ暴舉にして却つて一般民衆の反感を招致する虞れあれば自分は賛成せず。然れ共組合各自の任意の行動に向つては又之を抑止せしむるを得ざれど、自己の責任上努めて其中止に努むべし」との言明をすら爲せる程なりき。

四月二十一日、電業員組合の顧問金子忠吉氏は大阪聯合會に西尾末廣氏を訪問し、電業員組合長佐藤氏が組合員間の信望を失墜し、再選不可能なれば、組合長となりくれずやと交渉したり、金子は豫備海軍少佐にして、労働問題の趣味的狂奔者を以て目せらるゝの人、大正七年大阪に帝國労働協會の創立せられし以來各組合の爲に種々奔走し來れり。西尾氏は金子氏より交渉さるゝや、「御好意忝けなけれど、それには及ぶまじ。たゞ電業員組合が事を擧げなば、友誼的組合として、殊に友愛會大阪聯合會は春日出に支部を有する關係もあれば協同動作に出づるも苦しからず」と答へたり。

恰も、足尾銅山に行はれたる鑛夫の大罷業は、一般労働階級に強き衝動を與へたりしと共に労働祭に對する熱心の度を倍加し來り、安治川、春日出兩支部に於ける幹部中には、事實問題として労働祭前夜たる四月三十日午後八時半を期し消燈若くは暗燈(新聞紙の閱讀不可能の程度)の協議纏まるに至り、安治川支部員間には早くも此種の行動露骨に現はるに至れり。殊に電業員組合員をして斯く積極的態度に出でしめし近因は、偶々會社の業態稍好調に復し、日ト電燈料金問題にて大阪市會と折衝中

なるを目撃せる従業員は、此機會に於て兼てよりの懸案なりし労働條件の改善を要求すべしとの議生じ、四月二十三日安治川、春日出支部は、西區九條通四丁目舊説教所に聯合大會を開催して、退職手当其他待遇改善に關する要求條項に付き協議を行ひ、直に組合本部の承認を経、近く會社に向つて要求を發すべき準備に着手せる事實に因る所多しと言はる。

▽接衝の開始

従業員の行動漸く外部に表はれ來るや、同二十五日安治川發電所長市川敏行氏は、電業員安治川支部長杉谷七太郎氏を事務所へ招致し、其意嚮を糺すと共に、五月一日の労働祭當日に於ける總休説に對し、突然多數職工の缺勤するは社務に支障を來たすべければ、缺勤者は豫め其届出を爲すべしと命じ、暗に職工側の計畫を阻止せんと計りしに、翌二十六日夕刻に至り午前七時及午後三時出勤の二組全員三百二十二名の缺勤届は一括して同所長の下に提出せられたり。(因に同所は一日三交代制を採用す)此に於て會社側は事態の漸く重大となれるを覺り、上述二十三日に於ける組合の決議せる内狀を採知したれば、二十六日及二十七日の兩日に亘り、役員會議を開催して對従業員策を議したる結果、其要求條項の大部分に對して拒否すべく態度を決定すると共に、前記安治川發電所三百二十二名の缺勤届は、全部之を認むべきに非らずとなし、再び杉谷支部長を招致して、當日業務を行ひ得べき